

令和7年度 学校経営の改革方針

鈴鹿市立明生小学校

I 学校教育目標

地域とともに明るく元気に生きる明生の子

II めざす学校像

明るい笑顔と活気あふれる学校

III 学校経営基本方針

- 1 教職員の和を基本理念に、全教職員の総力で学校教育目標の達成に取り組む。
- 2 授業力の向上とともに、その基盤となる非認知能力の育成を図り、学力の向上をめざす。
- 3 人権教育を推進し、「違いを認め、仲間を大切にする集団づくり」に努める。
- 4 家庭や地域と連携し、基本的な生活習慣を築く中、学力・体力・道徳心を育成する。
- 5 教育活動の充実に向け、学校運営協議会との協働を推進する。

IV 中長期的目標と本年度の行動計画

1 【教職員集団の和を醸成と教職員の総勤務時間の縮減】

- (1) 職員同士でのO J Tの活性化、何でも言い合える職員集団を醸成する。
(子どものこと、授業のこと、クラスのこと)
- (2) 設定した日の定時に退校できた職員の割合⇒80%以上を目指す
- (3) 放課後に開催して60分以内に終了した会議の割合⇒70%以上を目指す
- (4) 月45時間を超える時間外労働者⇒0人を目指す
- (5) 1人当たりの月平均時間外労働時間⇒22時間以下を目指す
- (6) 1人当たりの年平均休暇取得の目標日数⇒20日を目指す

2 【確かな学力・体力】

- (1) 指導力の向上
 - ・授業力UP5★を活用し、子どもたちが主役となる授業を実践する。
 - ・公開授業を全教員で実施する。
 - ・教材・教具を工夫し子どもたちがワクワクできる授業を実践する。
 - ・適用問題、発展問題を有効活用した授業を実施する。
 - ・ICT機器の効果的な活用を推進する。
 - ・研修会への参加やO J Tの活発な展開を図る。
- (2) 強み・弱みの分析
 - ・「全国学力・学習状況調査」や「みえスタディ・チェック」の分析に基づく授業改善に取り組む（全教科で全国・県平均以上を目指す）。
 - ・「三重の学-V i v aセット」や「ワークシート」を積極的に活用する。
 - ・「読解力向上ワークシート」に継続して取り組む。
 - ・「体力テスト」の分析と改善に取り組む。
 - ・非認知能力のアンケートや児童・保護者への学校評価アンケートを実施する。
- (3) 家庭学習の定着
 - ・学力パワーアップ週間やメディアコントロール週間により家庭との連携を図る。
 - ・毎日の宿題の見直しや端末を活用した予習に取り組む。

- ・自主学習ノート（「明生ノート」）の定着を進める。
- ・「家庭学習のてびき」の保護者への配付や懇談会で働きかける。

(4) きめ細かな指導体制

- ・T Tや少人数・習熟度別、個別の取り出し等の多様な学習形態を導入する。
- ・支援の必要な児童の把握とその課題を洗い出す。
- ・I C T機器を活用した主体的な学習展開に取り組む。
- ・実習や作業を伴う学習での学習支援ボランティアの活用を推進する。

(5) 「未来応援人」やゲストティーチャーによるキャリア教育の充実

(6) 読書環境の充実

- ・6年生児童、教師、読み聞かせボランティアの読み聞かせや朝読による読書習慣を定着させる。
- ・図書巡回指導員と共に子どもたちが足を運びたいような図書館環境をつくる。

(7) 中学校区で非認知能力の育成を図り、そのことを土台とした学力向上の取組

3 【インクルーシブな学校作り】

(1) コーディネーターを中心とした支援体制の構築

- ・介助員や支援員、学習ボランティアの効果的な配置を進める。
- ・情報交換（スクールカウンセラーや特別支援教育コーディネーター等）を密に行う。

(2) 支援会議や判定会議の開催

- ・学期ごとの見直し
- ・関係機関との情報交換や対応

(3) 「すずっこファイル」と「バンドスケール」の作成・活用

4 【生徒指導】

(1) 組織的な生徒指導体制の構築

(2) 引き渡し訓練や防犯訓練（不審者対応）、万引き防止教室、交通安全教室、薬物乱用教室、携帯電話講座等の実施

(3) 「いじめ0」に向けた早期発見・対応、いじめ調査や事後会議の実施（年3回以上）

(4) 教職員一丸となった不登校対策

- ・子ども支援シートや校内支援会議での子ども情報の共有
- ・欠席状況の見える化による早期発見
- ・ほっとルームを活用した登校支援

(5) 問題行動の未然防止

(6) 日常の挨拶運動（児童会活動での取組・地域との連携）

(7) 清掃活動の徹底

(8) 安全点検の実施と改善

5 【開かれた学校】

(1) 地域や保護者への情報発信

- ・学校通信や学校ホームページ等を使った情報発信

(2) ボランティアの有効かつ積極的な活用と連携

- ・主任児童委員や民生委員からの支援
- ・地域コーディネーターとの協働

(3) 学校運営協議会の開催

- ・計画的な開催と運営運用
- ・地域協働活動委員会との連携推進

(4) 学校行事への参加機会・方法の見直しや検討

(5) 学級懇談会や各委員会、会議での活発的な意見交換

(6) 小中連携推進とゲストティーチャーによる体験活動の実施

(7) 地域・保護者との協働による清掃活動（年2回以上）